

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年1月分）

見出し	0601-4 高館市民の森、除草作業時の注意点
ご意見	高館市民の森内の山野草が、草刈り機による除草作業で刈り取られている
回答	高館市民の森は、指定管理者制度により指定管理者が園内の管理をしております。除草作業について、指定管理者と状況を共有したところであり、今後におきましても山野草を見ながら散歩等を楽しんでいただけるよう連携を図りながら努めてまいりますので、引き続き、高館市民の森をご利用いただきたいと思います。
担当課	林業水産課 電話：0194-52-2122